

令和5年度 児童発達支援センター「つみき」における自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月13日 事業所名 甲賀市児童発達支援センター「つみき」 職員20人全員回答

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	② 職員の配置数は適切である	○			
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・一人ひとりに合わせて、見てわかる環境を設定している。	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・振り返りや話し合いなど丁寧に行い、業務改善を図っている。	
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・事業所の評価をもとに、環境等の改善ができるように努めている。	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公表している	○			
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		・第三者委員を設置し施設評価結果を共有しているが、外部評価は実施していない。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・外部研修を受けられる機会が多い。 ・ZOOMで研修が受けやすい。 ・研修を受けやすい雰囲気である。	
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・支援計画は子どもの姿から見立てるとともに、面談等で保護者のニーズを把握し作成している。 ・担当者と児発管が相談しながら作成している。	
	⑪ 子どもの発達の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・支援会議を行い、児童発達支援ガイドラインの項目を元に、一人ひとりに合わせた個別支援計画を立てている。	
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・クラスで取り組めるように工夫している。	
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・主担任を中心に、事前・事後のミーティング等でみんなで検討しながら進めている。	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・子どもの様子やクラスとしての課題を元に活動プログラムを検討している。	
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで個別支援計画を作成している	○		・必要に応じて、クラス活動の中に、個別活動を取り入れることもしている。	
⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○				

	18	支援終了後には職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的にもニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—	今年度該当なし	今年度該当なし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—	今年度該当なし	今年度該当なし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・滋賀県障害児地域療育連絡協議会に参加し、他の児童発達支援センター等とつながりをもっている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		・併行通所なので、通園している園でそれぞれ交流し活動している。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・本課の担当者が参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・保護者が子どもへの対応について考えることができるよう、支援項目リストを作成し、その日の活動のポイントを共有している。	
	保護者への	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・療育開始時に、重要事項を説明している。
33		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・半年ごとに計画を立て保護者に丁寧に説明をし、同意を得ている。	
34		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・相談には機会をのがさないよう応じられるよう努めている。相談内容によっては、多職種で連携して支援にあたるようにしている。	
35		親の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同志の連携を支援している	○		・保護者交流の機会として「つみき広場」を実施している。 ・OB保護者が年長児保護者に向けて、経験談を話してもらえる機会を設けている。	
36		子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・相談や申し入れの内容により、適切に対応できるよう必要な職種が対応できるようにしている。	

説明責任等	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・定期的につみきだよりを発行し、行事予定、活動概要等を発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている		○		・センターから地域に出かける機会につみきのことも伝えつつ、開かれたセンターとなるよう取り組んでいく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状態を確認している	○		・聞き取った内容を記録し、状況や対応について共有している。対応について、職員研修も実施している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・アレルギーの聞き取りを行い、リストにして共有している。また、調理活動などの際は、保護者に成分表を確認してもらうなど、誤食等のないように注意している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・ヒヤリハット事例が発生した場合は、記録用紙に記載するとともに回覧、朝礼時に職員間で共有し、1か月後の検証も実施している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会を年2回実施するとともに、職員の研修を実施。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○ この「児童発達支援センターつみきにおける自己評価結果（公表）」は、児童発達支援センターつみき全体で行った自己評価です。